

神田公民館の利用について

公民館は、「社会教育法」に規定された社会教育施設です。利用に当たっては、「平塚市立公民館の設置及び管理等に関する条例並びに条例施行規則」、「平塚市立公民館利用承認基準」を遵守してください。

1 利用団体の登録

公民館の利用に当たっては、公民館利用団体の登録が必要です。登録は、「公民館利用団体登録（調査）票」と「団体の会員名簿」の提出により行い、審査の上承認された団体が利用できます。団体とは原則5名以上で、市内かつ神田公民館区域内居住者で主に構成し、会員の居住地の割合が、田村地区が最も多い又は二番目に多いことが条件です。継続して利用する場合でも毎年度登録が必要となります。

なお、次に該当する場合の利用はできません。

- (1) 営業（講師が主催する教室を含む）行為を目的とする団体
- (2) 特定の宗教・政治活動が目的の団体
- (3) 高校生以下の未成年者のみで構成された団体
- (4) 個人での利用

2 利用時間

午前9時から午後10時まで（準備・片付け・清掃の時間を含む）

3 休館日

年末年始の12月28日から1月4日まで

4 利用申込み

- (1) 申込受付期間（原則、利用日の前々月の20～26日）に、「神田公民館利用申込書」（「利用申込書」という。）を提出してください。
- (2) (1)の申込みをした翌月の初めの平日を確定日とします。その前日までに公民館から連絡がない場合は予約確定です。
- (3) 利用希望日等が他団体と重複した場合、確定日の前日までに公民館から重複した団体へ連絡します。その後、当該団体で調整していただき、決まらない場合には、確定日までに公民館へ来館いただき、抽選等で決定します（来館時間は当該団体間で調整）。
- (4) 確定日以降は、利用日の7日前までに必ず利用申込書を提出してください。電話での予約や申込みはできません。
- (5) 1団体につき原則月3回までです。
 - ア 「1室 3時間以内」の利用を1回とします。ただし、調理室のみ1日を限度に1回とします。
 - イ 月4回目以上の利用は、当月において利用が1回終了するごとに、次の1回分の利用を申し込むことができます。
 - ウ 広く地域住民のために活動している地域団体（自治会、地区社協等）については対象外とします。
- (6) 公民館事業等がある場合は、利用の変更やお断りをする場合があります。
- (7) 申込みの取消し（キャンセル）は、決まり次第早めにお知らせください。

5 利用上の注意事項

- (1) 利用に当たっては、職員の指示に従ってください。
- (2) 利用開始前には、必ず職員に声を掛けてください。また、終了時には清掃をし、退館の際には利用終了の報告をしてください。
- (3) 調理室利用時は衛生面に充分注意し、清掃・片付けを徹底するとともに、使用後の食器等は水分をしっかりと拭き取ってください。冷蔵庫に食材等を保管することはできません。また、調理した食品を館外に持ち出すことは、衛生上の問題からしないでください。
- (4) 公民館の備品を使った場合は、必ず元にあった場所に片付けてください。貸出しを受けた物は事務室へ返却してください。ペン・のり・テープなどの消耗品は各自でご用意ください。
- (5) 公民館は皆さんが利用する施設です。施設や備品は大切に利用してください。万が一施設や備品を破損、汚損してしまった時は、必ず申し出てください。また、その場合は原則として利用者の負担で原状回復（修理・弁償等）をしていただくこととなりますので、十分ご注意ください。
- (6) 活動内容により、近隣への迷惑や利用者等への影響を及ぼす恐れがある場合は、利用の制限をさせていただくことがあります。
- (7) 配達物や荷物などの受取りや預かりはできません。
- (8) 緊急の連絡を除き、団体への電話取次ぎはできません。
なお、活動日や活動の有無等は各団体内で確認してください。
- (9) 次の場合は、あらかじめご相談ください。
 - ア 会員募集や活動情報等の情報紙への掲載及びその他媒体での発信
 - イ 多人数が集まっての会合等、通常とは異なる内容の活動を計画するとき
- (10) 公民館は、環境への配慮を推進している施設ですので、ご協力をお願いします。
 - ア ごみはすべてお持ち帰りください。
 - イ 節電・節水にご協力ください。空調の設定温度は、季節ごとに目安（暖房：12/1～3/31 温度18℃、冷房：7/1～9/30 温度28℃）があります。
- (11) 館内は全面禁煙です。喫煙は、指定の場所をお願いします。
- (12) 室内は、原則として飲食禁止です。
- (13) 貴重品の管理は各自十分気をつけてください。忘れ物は3か月保管後処分します。
- (14) 駐車場に限りがあるので、車での来館は控えたり、相乗りをしたりする等してください。また、環境配慮の点から自転車や公共交通機関の積極的な利用をお願いします。
- (15) 自転車・自動車は決められた場所に駐輪・駐車してください。路上への駐車や近隣の施設等への無断駐車は厳禁です。
- (16) 駐輪場・駐車場内での事故及び盗難等について、一切責任は負えません。
- (17) 小さなお子さんをお連れの方は事故のないよう、また、近隣及び他の利用者に迷惑のかからないように注意してください。
- (18) 施設内への無断での張り紙等は禁止です。また、サークルで所有する物品の保管や預かりはできません。
- (19) 施設の管理上、団体の利用中でも職員が部屋に立ち入る場合があります。
- (20) 公民館活動に伴うコピー・印刷機の利用は、事務室へお声かけください。
なお、印刷物に関する著作権等の取扱いは、各自の責任でお願いします。
- (21) 新規会員募集を行う際は、講師の「私塾」と誤解を与えかねない表現（月謝、生徒募集、連絡先が講師）は使用しないでください。
- (22) その他不明な点は、職員にお問い合わせください。

皆さんがお互い気持ち良く利用できるようにご理解とご協力をお願いします。

※ 公民館附属体育館については、運用が一部異なる部分があります。